

臨床材料より分離された *Corynebacterium diphtheriae* の対応

株式会社 兵庫県臨床検査研究所 臨床検査部

○井川 瑛美、吉田 弘之、橘 美希、松本 朋子、村上 瑞希、松本 春菜、
八木 考洋

【はじめに】

菌名の同定に質量分析法が実施される機会が増加してきたことにより、これまで属名までしか同定を行っていなかった菌も詳細な菌種までわかるようになった。近年、臨床材料より *Corynebacterium diphtheriae* が複数回同定され、当社での結果報告とその対応をまとめたので報告する。

【対象】

期間：2025 年 1 月から 2026 年 5 月まで

材料：喀痰

件数：6 件(うち 2 件は同一患者の別日検体)

【結果報告について】

C. diphtheriae はジフテリアを引き起こす可能性のある菌であり、そのうちジフテリア毒素産生株は 2 類感染症として直ちに届け出が必要となっている。

質量分析法で本菌と同定された場合は、コロニーのグラム染色を行いグラム陽性桿菌であることを確認し、純培養したコロニーから再度質量分析を実施して間違いがないことを確認する。

ジフテリアは、ワクチンの普及もあり 2000 年以降の日本での報告はない。しかし海外では現在も集団感染の報告がある。飛沫や接触により感染が広がり、潜伏期は 2～5 日で、おもな症状は発熱、咽頭痛、倦怠感、頸部腫脹などである。急性感染症となるのは、菌のもつジフテリア毒素の影響であり、毒素非産生株は上気道の常在菌としてまれに存在することがある。

当社では毒素産生の有無が確認できないため、質量分析の誤同定の可能性が否定できた時点で対象施設へ連絡を行い、2 類感染症の対象菌であることを報告。ジフテリアの症状がないか、感染経路として考えられる海外渡航歴はないかなどの確認を行いつつ、毒素産生の確認を行うためには保健所への連絡が必要であることも伝える。

2 類感染症は重篤性が高い感染症で、全数把握の対象であり、入院勧告、就業制限、汚染場所の消毒などが必要となる。そのため、疑いのある症例に対しては検査確認を行うと同時に、疫学調査、行政調査が必要となってくる。

【まとめ】

近年の質量分析機器の普及により、これまで同定が困難とされていたグラム陽性桿菌も菌名が同定できるようになり、今後も使用する機会が増加していくと思われる。よって、同定された菌種が検査材料や症状と矛盾がないか、どのような形態でどのような病態を引き起こすのかを確認して対応する必要があると思われる。今回のように、*C. diphtheriae* と同定された場合でも、検査室からどのような状況であれば 2 類感染症で届け出となり、そのためにはどうすればよいのかを説明できることで、結果として迅速な対応につながると考える。

連絡先：079-267-1251(代)